

中小企業等金融円滑化のための基本方針

石巻信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組まいたします。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な体制整備を図っております。

- ・本基本方針を策定し理事会で決議いたしました。(平成 22 年 1 月 15 日)
- ・金融円滑化管理規程の策定をいたしました。(平成 22 年 1 月 15 日)
- ・金融円滑化管理責任者を選任し取組みを強化いたしました。(平成 21 年 12 月 14 日)
- ・金融円滑化対応委員会を設置し、多面的に円滑化の方法を検討しております。(平成 21 年 12 月 14 日)
- ・宮城県信用保証協会との金融円滑化対応保証制度に関する覚書の締結をいたしました。(平成 21 年 12 月 25 日)
- ・本部に設置されている企業支援部にて改善相談や改善計画策定など、きめ細かな経営改善支援をさらに行ってまいります。
- ・事業価値を見極める能力(目利き力)向上のための研修等を職員に継続的に行ってお客様の良き相談相手になるように努めます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、各営業店または下記の相談窓口をご利用ください。

本部

| | | | |
|--------|-----|------|-------------------|
| 石巻信用金庫 | 総務部 | 電話番号 | 0225-95-6482 (直通) |
|--------|-----|------|-------------------|

営業店

| | | |
|-------|------|--------------|
| 本店営業部 | 電話番号 | 0225-95-4111 |
| 湊支店 | 電話番号 | 0225-22-4175 |
| 門脇支店 | 電話番号 | 0225-22-9145 |
| 向陽支店 | 電話番号 | 0225-96-3161 |
| 開北支店 | 電話番号 | 0225-93-2521 |
| 山下支店 | 電話番号 | 0225-96-6080 |
| 鹿妻支店 | 電話番号 | 0225-93-2541 |
| 大街道支店 | 電話番号 | 0225-94-9317 |
| 矢本支店 | 電話番号 | 0225-82-2335 |
| 赤井支店 | 電話番号 | 0225-83-3232 |
| 女川支店 | 電話番号 | 0225-53-2104 |
| 鹿島台支店 | 電話番号 | 0229-56-2111 |



感謝と笑顔

石巻信用金庫